

平成21年第2回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成21年6月18日（木曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
11番	小 倉 修 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	14番	細 谷 博 之 議員
15番	相 場 一 夫 議員	16番	石 井 悦 雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 倉 章 利	生 活 環 境 課 長
神 山 均	保 險 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
河 内 登	学 校 教 育 課 長
金 子 重 雄	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付したとおりであります。

[午前10時01分 開議]

◎日程第1 閉会中の継続調査について

○相場一夫議長 日程第1、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付しました閉会中の継続調査事項申し出一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長より申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定しました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 15日の一般質問において、私が職員の職務違反についてということでした。これは、私は再確認の意味で一般質問したわけですが、総務・文教常任委員会、そして全員協議会ともに同じ内容で報告が総務課長よりございました。それを私が一般質問した中において、覆すような回答があったことにつきましては、議会の構成上、総務・文教常任委員会、そして全員協議会で報告のあった内容と矛盾がございます。その点につきましては、議会を閉める前にきちんとした回答を出すべきだと私は思いますので、ここに緊急動議として提案をいたします。よろしくお諮りをお願いいたします。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

[午前10時04分 休憩]

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午前11時45分 再開]

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 先ほど、職員の職務違反についてということでの私の一般質問について、総務課長から総務・文教常任委員会、そして全員協議会における答弁と差異があったということで

私が動議を出しましたけれども、この場にて協議をお願いしたいと思いますので、取り計らいをお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 ただいま本間議員から職員の職務違反について、本会議で協議をとという申し出がありました。この件について協議を行いたいと思います。

ご意見をお願いします。

小倉議員。

○11番 小倉 修議員 先ほどの全協でも申し上げたのですが、過日の総務・文教常任委員会におきましては、総務課長の説明をいただき、私も質問をした内容に納得をした次第でございます。その内容が全協にも生かされたと話をした。そして、一般質問の中で変わったと。それは総務課長、ということなのでしょうかとお聞きしましたところ、本人の話によって変わったと。いずれにいたしましても、総務・文教常任委員会なり全員協議会なり、これは大変重要な会議でございます。その内容が、総務・文教常任委員会では西、全協では西、本会議では東と変わるということにつきましては、議会の流れからして何かおかしいのではないかと。この本会議の席において、総務課長のほうからしっかりとした説明と、本来ならばいい悪いは別として、変わったということについては、あなたは謝罪をすべきなのです、本来からすれば。内容はともかくとしまして。それが総務・文教常任委員会なり全協なり開いた中での内容と本会議は全く違うということは、これは聞いている我々議員からすれば、どういうことなのだ。しかしながら、総務課長に聞きますれば、それはそれなりの上司の判断にもよると。あなたの指導指示があつて、総務課長もそれで動いているとは思っているのです。しかしながら、あなたの考えは結構でございます。町長の考えは結構でございます。総務課長の真実たるお話が聞きたい。

それから、生涯学習課長、あなたの行ったり来たりの考えではなくて、しっかりとした本当の考えを、本当のことをこの本会議において説明願いたい。

以上。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 ご指摘のように、総務文教常任委員会、あるいは全協で報告した内容が変わってきました。また、変わった内容につきまして、総務・文教常任委員会並びに全協に報告する前に新たな事実を、動きと申しますか、それを質問に答弁という形で発言してしまいました。このことは、総務文教常任委員会や全協を経ずして不適切な発言をしてしまいました。

大変申しわけありませんでした。謝罪をいたしたいと思います。申しわけありませんでした。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 総務課長のほうに5月29日に報告をしました。水道料金の未納があった家かなといった報告をしました。しかし、そのときは、いろいろ私の気持ちが動揺といいますか、そういう状況でありまして、後で冷静になりまして、言ったのか言わなかったのか、いろいろ私自身

考えました。自分の事実として、言ったか言わないかはっきりしない。これは私のそういうことを6月12日に総務課長に報告をしました。ですから、5月29日にお話しした総務課長と6月12日の話では、29日のときは未納がある家かなというようなことを申し上げましたけれども、はっきりわからないという、覚えていないというのが事実でございます。

○相場一夫議長 横山議員。

○12番 横山英雄議員 あなたは、そんなにあいまいなのですか。これが5月29日に本人から総務課長に申告があったと。そして、その後よく考えてみたら、言ったか言わないかわからない。では、なぜ謝るのですか。あなたは被害者の方と会って謝っていますよね。そして、タワーサブレですか、菓子折りも渡して謝罪していますよね。自分が言わないのであれば謝罪なんかする必要はないのです。謝る必要はない。そして、お聞きしたいのですが、どこで謝罪をしました。どこでその被害者の方と会ったのですか、それを聞きたい。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 おわびをした場所につきましては、私の実家でございます。

おわびをしたことにつきましては、これまでほかのことでいろいろ、いところが近所の方に迷惑をかけているということで、今回もまた迷惑かけているのかなと。それではおわびしなくてはという思いでおわびをしたわけでございます。

○相場一夫議長 横山議員。

○12番 横山英雄議員 なぜ実家でわびなくてはならないのですか。そこにだれがいたのですか、立ち会った人は。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 5月18日午後2時過ぎだと思いますけれども、その場所には、実家のお姉さんとおわびをするAさんといいますか、AさんとAさんのお母さんが同席をしておりまして。4人ございました。

以上です。

○相場一夫議長 横山議員。

○12番 横山英雄議員 おわびをしたということは認めたことだよね。それで、ここに総務課長の報告ですけども、「近所の人からことし3月ごろ、金子さんのいところが、「被害者の〇〇さんは、たくさん税金の滞納があるとおじさんが言っていると言いました」と。「それを聞いた被害者が、金子町長宅を訪ね、抗議並びに、金子町長は不在であったために金子町長の奥さんに対して、真相の究明の依頼をした」と。「奥さんは金子町長を訪ねたが、こうした事実はなかった。後日いところが「おじさんから聞いたのだ」と言っているの、もしや弟の重雄さんではという疑問を持ち、5月17日に連絡をしたら今回の事実が判明した次第でございます。金子重雄課長は、すぐに被害者におわびをしなくてはということで、5月18日の午後2時過ぎ被害者と会い謝罪をし、帰りに菓子折り

を渡した」と。言っていないで謝ったり菓子折りを渡したりすることはないと思う。自分が無実であれば、そんな謝罪なんかする必要ないのだ。あなたはそんなに頭が悪いのですか。言ったか言わないかすぐ忘れてしまう。総務課長の前で私がやりましたと言ったのではないですか。それが今度は、どういう心境でだれに入れ知恵されたのだから知らないけれども、どこで変わった。一人で変わったのですか。本当に一人で考えて考えが変わって、私が言ったか言わないかわからないと、そういうふうになったのですか。どなたかが、そう進言した人がいるのではないですか。もう一度聞きたい。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 私自身で、過去のことで、思い出すといいですか、したのですが、考えれば考えるほど言ったか言わないか、その時期も全く記憶がありません。ただ、はっきりしない……

〔「総務課長にそこまで面倒見てもらうのか、迷惑かけるのか、議場の場で」と呼ぶ者あり〕

○金子重雄生涯学習課長 大変申しわけありません。はっきり、先ほども言いましたけれども、いここに話したかもしれない、しなかったかもしれない、はっきりわからないというのが私の事実でございます。

○相場一夫議長 横山議員。

○12番 横山英雄議員 全協でもいろいろ出ましたけれども、田部井議員も言いましたけれども、ちょっと見苦しいのではないか。自分のことだ。そんな言ったか言わないかわからないなんて、そんなあいまいなことで、私が言いましたと総務課長のところに行くのか。余り議会をなめるのではないよ。

○相場一夫議長 田部井議員。

○1番 田部井健二議員 私は、まずこの議場の中で先ほど総務課長が謝罪をして頭を下げました。私は、総務課長の謝罪の言葉と頭を下げる姿を見たくありませんでした。生涯学習課長、あなたもそこで聞いて、見たと思います。それについてのまず感想から聞きたいと思います。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 総務課長には大変ご迷惑をかけて申しわけない、その一言でございます。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 ここに堀井総務課長が総務・文教常任委員会、そして全員協議会で報告した内容については、私は本人から聞いた言葉をそのまま委員会、そして全協にかけたと思っています。そのことについては、本人も多分大筋は認めているのだと思うのです。本人が言った言葉ですから。その中で自分が言ったか言わないか、はっきり覚えていないと。そういう分ではちょっとあやふやですけれども、身内の方がそれを言ったことが当事者に話が渡って今回のこういう事件になりました

た。本来であれば、告訴というのは、犯人がいないと訴えられませんけれども、告発というのは、犯人は必要ないのです。こういう話がありましたということで告発をすれば、調べなくてはならないのです。きちんと調査をしてもらえば、私はおのずと言った言わない、だれが言った、それはわかると思うのです。ですから、町できちんと告発をしていただいて、調査をきちんとして結果を出していただくのが私はいいと思います。

当初税金の滞納ということが水道料金の滞納に変わったような経過もあるわけですがけれども、私はもしかしたら税金の滞納のほうかなというふうな部分も否めないのです。なぜなら、「過去に税金の滞納をしたことがあります」と本人が申ししていました。でもうちをつくる時に税金の滞納があると融資が受けられないのですよね。そんな関係で、返済をしないと融資を受けるための書類がそろわないのです、町から取る場合に。そういう関係があって、随分過去に返済してきちんとしてあるのに、今になって言われたということで憤慨をしていました。そういう相手の立場を真剣にやはり考えた中でやるべきだと思うのです。全員協議会の中で町長は、そこへ電話をして真意を聞くような話を全協で言っていましたけれども、真の弟さんのことでお兄さんがそのうちに電話をするということ自体が間違っていると思うのです。きちんとした第三者機関できちんと精査をしていただいて結論を出すことが、私は正しい方法だと思います。課長同士で調べるわけにはいかないと思います。課長が課長をただすような形になるわけですから。かといって町長も告発する立場にはないです。自分の実弟ですから。しかも、この課長の席に座っているのですよ。ですから、亡くなった大野議員が言ったとおり、課長の職を辞してほかにやっておけばよかったのではないのですか。今ここで言っても遅いですが、そういう中でやりとりしているのです。町長が言えば言うほど弟をかばって発言するとか私たちは思えません。ですから、第三者機関にきちんと告発をして、きちんとした結果を出していただくように切に要望いたします。

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 ただいまの告発の件と組織の管理体制と、町長に聞くべきものかなと思うのですが、あえて総務課長にお聞かせ願いたいと思います。

多くの職員を抱えた中で町が動いておるわけでございますけれども、その中での地公法の34条違反から始まって、これ60条まで行くかなと思う点があるのですが、その告発について、その組織の統一なり指導なり一つの役場組織の中でのこういう問題点を外部から告発されて、その結果が出たといった場合に、組織のこの中身の流れですね、私もちらっと違う人に聞いたのですが。やはりできますれば、自分の組織内の膿なり間違いなりは、自分たちで訂正して反省することが一番正しいことなのです。外部に組織の一員が間違いを起こしたと告発された中で結果が出たことと、内部からの正しく間違いをただすという考え方と、将来的にどちらが正しいかなと考えれば、私は組織というものは内部から直すべきだと。それは総務課長、どのようにお考えですか。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 内部の問題でその職員等に罰則を与えるものにつきましては、懲戒処分というものがございます。これは、免職から戒告までございます。その中に停職ですとか賃金のカットだとか、そういうものも含まれますけれども、減給ですね、それが組織内のできることです。これは、行政機関の内部組織を維持をすることを目的とするものでございます。刑事罰に当たります告発については、社会の秩序を乱したということで、反社会的な行為に課せられる制度でございます。また、もう一つ、民事上からいけば、被害者については、損害賠償を求めることができます。今現在この告発がいいのかどうかというのは、私の判断では即答はできません。

以上です。

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 邑楽町にも人事委員会はないですが、公平委員会という組織が、3人ですか、職員が不当な処分だとかいろんな場合に知恵袋で判断を示す機関がございませぬ。このままぼやっとすることではなくて、一つの組織のたがというのは、どこから水が漏れても、組織としての内容というのは先には出ません。被害者が、本間議員ではないですけどもいるのです。被害者がいるということ、町民です。当然何らか考えなければならぬ問題。先ほどの全協では、当人は大分反省したような顔をし、涙をこぼしていたようでございませぬけれども、そういった問題とはまた違うのです。私は、言われた本人とは行き合っていないですけども、話も聞いたこともないけれども、言われた人からすれば、町民ですよ、もうちょっと、言ったか言わないかわからないなんてたわ言言っているのではなくて、言われた本人の気持ちになってみなさいよ、あなた方は。組織というのは、今後どうやっていこうかと考えた場合には、しっかりとした考えを持たなければしょうがないでしょう。総務課長の決断だけでは、私はこういうことはできないと、それはわかります。方向性、考え方、私はあなたに告発しろとは言っていません。町としては、総務課長、現実聞いておるのでしょ、本人から、初めはね。総務・文教常任委員会に言ったときには。考え方なり組織の中での方向性なり、ちらっと言わないですか。そうでなければ総務課長としての役目果たせないですよ、あなた。お願いします。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 先ほど言いました組織の内部の秩序を維持するという意味での懲戒処分、先ほども言いましたように、免職、停職、減給、戒告がございませぬけれども、この処分につきましては、やっていかななくてはならないというふうに思っています。

以上です。

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 ただいまの総務課長の、これは現実的にしっかりとやっていただきたいと。そしてまた、被害者も被害者なりに考えた中で動きをしていくと思いますが、後追いにならないように、後から追っかけているのではなくて、やはり反省すべきところは先に反省すべきだと私は思

うのです。おまえはつかまって泥棒したろうと、つかまってから反省するよりか自首したほうが罪は優しいのです、何やっても。やはり組織内であれば一步前に考えて、やっぱり動きをとっていただきたいと。後から結果が出てから追ったのでは、私はちょっとまずいかなと思いますので、先ほどの話は一步前に、いろいろ総務課長、大変かもわからないけれども、考えていただきたいと、そう思います。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 私の個人的な話として聞いていただきたいのですけれども、できるだけ早い時期に処分等については出したほうがいいということを今後も進言していくつもりであります。

以上です。

○相場一夫議長 田部井議員。

○1番 田部井健二議員 金子生涯学習課長、冷静になって考えて、言った言わないがはっきりしたという話ならまだしも、冷静になって考えたら言った言わないがわからなくなってしまった。そんな寝ぼけた話を上に持ち上げるべきでは私はもちろんないと思っていますし、それを取り上げるお兄ちゃんもお兄ちゃんだと私は思っています。全協でも申しましたけれども、自分のこぶしで自分の頭を五、六発たたいてみて、しっかりと思い出していただきたい。仮にどうしても思い出せないのだとすれば、自分で申告した自分の発言に自分でしっかりと責任をとっていただきたい。調査委員会だとか告発だとか、この上他人の手をかりるのは見苦しい。全協でも何回も言いました、見苦しいですよ、あなたのやっていることは。あなたが菓子折りを持っておわびをしたのは、ふだん、日ごろのどうたらこうたらで迷惑をかけているかもしれない、そういう意味もあって渡したのだ、そんな話をするのなら、それはあなたではないでしょう。一番上のお兄ちゃんが謝るのでしょうか、いところがやったことなら。何であっちのほうにいる三男坊がわざわざ出てきて謝らなくてはならないのですか。そういうわけのわからない、だれが聞いても言いわけにしかとられない、そんなようなことをぐずぐず、言っているのではないのです。自分で冷静になって考えて、言った言わないの判断がつかないのだとすれば、最初に総務課長に報告を自分の口からしたのだから、その責任をとって粛々と処分を受けるのが男の仕事でしょう。あなたのやっていることは、女々しくて本当に見苦しいですよ。よく反省して、退席して頭の五、六発殴ってきてしっかりと思い出して、きちんとした答弁をここでできるように、私はもうきょうじゅうにでもはっきりした返事をあなたから聞きたいと、そう思っています。頑張って答えを出してくださいよ。

○相場一夫議長 そのほかありませんか。

金子町長。

○金子正一町長 職員の職務違反について、報告について、大変議会を混乱をさせてしまったということにつきましては、大変申しわけなく思っております。今後職員の管理体制につきましては、このような形が起きないように十分指導してまいりたいと思いますので、深くおわびを申し上げたい

と思います。

大変申しわけありませんでした。

○相場一夫議長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 暫時休憩します。

〔午後 零時18分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時30分 再開〕

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 冷静に考えましたが、昔のことなので、いどこに話をしたかしなかったか、はっきりわかりません。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 今回の職員の職務違反ということにつきましては、できるだけ早い時期に処分等を行いたいというふうに考えていきたいと思います。

○相場一夫議長 そのほか質問ありますか。

田部井議員。

○1番 田部井健二議員 今生涯学習課長から再度冷静に考えた結果、言ったか言わないか、やはりわかりませんという発言がありましたけれども、私は先ほど言ったか言わないか判断がつかないのであれば、自分でした発言に責任を持ったらいかがですかという話をしたと思います。その部分についてのお答えをいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 私の発言には責任を持ちたいというふうに思っています。

○相場一夫議長 そのほか質問ありますか。

〔「答えになってないよ」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 金子生涯学習課長、答えありますか。

金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 先ほど申しましたとおり、自分の発言には責任を感じております。

以上です。

○相場一夫議長 田部井議員。

○1番 田部井健二議員 生涯学習課長、あなた少しおかしいですよ。自分の発言に責任を感じているということを明言するのであれば、改めてきちんとした謝罪があつてしかるべきです。責任を感

じています。それで座ってしまう。これだけ騒がしておいて。このとおり責任を感じて頭を下げるのであれば、改めてきちんとしたおわびの言葉を総務課長を初め各課長さん、議会のみんな、みんなに改めて謝罪をして当たり前でしょう。もう一度お願いします。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 今回の件につきまして、議会の議員の皆さんを初め課長の皆さん、職員の皆さんに大変お騒がせをし、またご迷惑をおかけしたことににつきまして、衷心よりおわび申し上げます。

大変申しわけありませんでした。

○相場一夫議長 質問ありますか。

横山議員。

○12番 横山英雄議員 それでは答えになっていないよ。堀井総務課長は、総務・文教常任委員会でも全協でもみんなこんなに言っているのだよ、あなたが私が言いましたと言ったのではないか。ちゃんと答えになってないよ。田部井議員が何と言った、さっき。自分の頭五、六発殴ってちゃんと答え出せと言ったではないか。もう一回。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 5月29日のことといたしますか、私が水道料金の未納のある人かなと報告しましたが、それについて、先ほども言いましたが、昔のことなので、言ったか言わないかわかりません。ということでございます。

○相場一夫議長 横山議員。

○12番 横山英雄議員 総務課長は生涯学習課長からこう言ってきたと。自分から申し出たのではないのかい。そして、総務課長は、それを議会に委員会にそして全協に報告をしたのだよ。何が昔のことで覚えてない、そんなとぼけるのではないよ。本当のことをはっきり言え。

○相場一夫議長 金子課長、ありますか。

金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 何度も申し上げますが、いここに話をしたかしなかったかということが、はっきりわかりません。

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 はっきりわかりませんと。総務・文教常任委員会では総務課長が説明したときに、生涯学習課長はその場におられました。総務課長は、総務・文教常任委員会で言ったことと本会議と全協で言ったことが違うということで、今回謝罪し、私が言ったときは頭を下げましたね、私もそれで結構だと思います。それでは、記憶がないと本人は言っておりますけれども、総務・文教常任委員会でああなたが説明したことをここで説明願えますか。同じことで結構でございます。同じことで結構です。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 ご説明いたします。

税務滞納情報の漏れがあると。調べてほしいとの要望が議員のほうからございました。この総務文教常任委員会に出席をしていた生涯学習課長、金子課長より5月29日の夕方、この件について「私です」と総務課長に申し出がありました。申し出によると、過去に税務滞納情報ではなく水道未収情報をいところに、「何々さん知っている」と訪ねられたときに、「水道の未収があった方かな」と答えてしまったとのことでした。言った時期ははっきり記憶にないが、8年ぐらい前、平成12年から13年と思うとのことでした。被害者は、近所の人から、ことし3月ごろ金子さんのいところが被害者「○○さんは、たくさん税金の滞納があるとおじさんが言っていた」と言い回っていると聞き、5月14日、金子町長宅を訪れ抗議、町長が不在のために金子町長の奥さんに真相の究明の調査を依頼した。奥さんは、金子町長に訪ねたが、こうした事実はなかった。後日いところが「おじさんから聞いた」と言っているので、もしや弟の重雄さんではという疑問を持ち、5月17日に連絡したら今回の事実が判明した。金子重雄課長は、すぐにおわびをしなくてはということで、5月18日午後2時過ぎ、被害者と会い謝罪した。帰りに菓子折りを渡したのも事実です。

以上の報告をいたしました。

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 あなたは言っているではないですか。あなたが言った、いところが水道料金の滞納と、税金の滞納の関係を一緒に言ってふれ回っているのです。原因はあなたがつくったことでしょう。これは、まさしく地公法34条、そのいところが、どういう考えで、どういう意図でその言われた本人にどういう感情があって言っているのかわかりませんが、あなたの言ったことがそのいところに伝わって、そのいところが税金の滞納がどうのこうのと、そののやりとりは変更になったかわからないけれども、これはまさしく地公法34条違反だ。記憶がないとかあるとかの問題ではないでしょう。総務課長がそこまで説明をして、これは処分の対象ですと。こちらのほうに任せてくださいと、はっきり言われているのです。ここまで引っ張り出さなければわからないのですか、生涯学習課長。その滞納があるだろう、話というのはだんだん、だんだんかくなるからいろんなことになってくるのです。当たり前のことでしょう。守秘義務というのは、やっているときではなくて、退職した後もこれは言うてはならない、あそこの家は税金払っていないとか、国民健康保険のレセプト見たらあの人はこの病気だったとかって、私だっているいろいろ知っていますよ。それは言えないことですよ、あの人はこの病気だと、人に言えない病気を。そんなの当たり前のことですよ。そういったあなたが言ったことが大きく被害者に迷惑をかけているのです。何があれですか、タワーサブレで済む問題ではない。もう一回答弁。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 総務課長のほうから今ありましたけれども、その後よく考えまして、いと

ここに話をしたかしなかったか、わからないということで申し上げているわけでございます。

以上です。

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 総務課長、もう一回。あなたに対応して、私はその場にいなかったのです。あなたと生涯学習課長の間の中の言葉のやりとりです。あなたは、生涯学習課長の言われたことを総務・文教常任委員会で言ったわけでございますが、わけがわからないで言っていたことを総務・文教常任委員会で言ったような記憶はないでしょう。ちゃんと真実として考え、この重い総務・文教常任委員会の中で説明をしたわけでしょう。どうでもいい軽い言葉で、言ったか言わないかわからないことを総務・文教常任委員会に申し添えたのですか、あなたに聞きましょう。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 議会の総務常任委員会並びに全員協議会で言うということは、本人の申し出があり、謝って菓子折りを渡したというところまでちゃんと確認をできたから、これは本人だなという確証を得ましたので、申し上げた次第でございます。

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 田部井議員が言うように、いろいろ私だって人間だから考えていることはあるのだ。私だって情があれば温かい気持ちもあるのだ。生涯学習課長、もう一回。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 いとこに話をしたか、そのときはそのようにお答えをしましたが、後でよく考えまして、話をしなかったかしたか、はっきりわからないということでございます。

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 総務課長、こういうような結果というか、経過になるとして総務課長が課長間としての話をなさったわけですか。私はあなたはそういうふうに関心を持った中で総務・文教常任委員会に説明したとは私は感じていませんが。今の言葉を聞いて、あなたは課長の中での総務課長やっているわけですね。そうしたときには、課長間での話し合いというのは、こういう内容なのですか。議会を軽べつして、総務・文教常任委員会を軽べつして、全協を軽べつするような内容で、あなた方執行部は話し合いをやっているのですか。総務課長。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 ほかの課長にも聞いていただければわかるのですけれども、そういったことは一切ございません。真剣に取り組んでおります。

○相場一夫議長 田部井議員。

○1番 田部井健二議員 生涯学習課長、先ほど私の話で、自分の言葉に責任を持つという答弁がございましたけれども、ということは、私は言ったか言わないかわからない。わからないようなところの話は、もうしたくありません。自分の言葉に責任を持つということは、最初に総務課長が総務

・文教常任委員会、全協で私たちに説明をしてくれた、そちらの話が正しいということで理解をしてよろしいのでしょうか、お答えをいただきたい。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 5月29日に総務課長に話をしたことは、そのとおりであります。しかし、冷静に考えましたけれども、その後ですね、いどこに話をしたかしなかったか、はっきりわからないということでございます。

○相場一夫議長 田部井議員。

○1番 田部井健二議員 生涯学習課長、あなたはだから見苦しいというのです。私は、言ったか言わないかわからないことは、もういいのだと言っているのです。わからないことをここで議論してもしようがないのですから、そうではなくて、わからないのはわからないとして、わからないのだとすれば、自分で申告をして総務課長に報告をしたことを認めるのですかという話をして、認めるという答弁をいただいたわけですよ。だとすれば、後の話はいいいのですよ、もう。言ったか言わないかわからないとかそういうことは。だから、残りの覆ったような話はもうしてくれなくも結構です。だから、総務課長が最初に私たちに全協で報告をいただいたことが正しいと、そういう判断をして私たちはいいのですね。そういうことを聞いているのです。いいか悪いかで結構です。お願いします。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 総務課長が話したとおりです。

○相場一夫議長 田部井議員。

○1番 田部井健二議員 町長、お聞きのとおりです。だとすれば、これは当然総務課長からも話があったように、処罰の対象になると思います。私は、町長がどのような処罰を下すかわかりませんが、少なくとも肉親だから処分が甘かったというような話をされないようなきちんとした処罰を一日も早く下していただきたいということをお願いしまして、私はこの件については、これでもうお話はいたしません。

以上です。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 事の発端は私の一般質問から発しました。そして、総務課長のほうから総務・文教常任委員会にお諮りをし、全員協議会にお諮りをし、そして私はそれを再確認する意味で一般質問を行ってまいりました。その過程の中で、全員協議会で報告があったわけですが、実のお兄さんの町長はそこにいたわけです。一言もそれについて何ら反論等、答えも謝罪もありませんでした。それがここで部下のしたことだからということでの先ほど謝罪がありましたけれども、本来であれば、そのときに真っ先に頭を下げて謝罪するのが町長の立場だったと私は思っています。ましてや実の弟です。そういう意味では、田部井議員が言ったとおり、きちんとした対応が今の町

長にはとることができないかと私も思っています。よくて当たり前、悪ければもっと悪くとられるのです。そういう部分で、毅然とした態度で事に当たるように切に要望いたします。

○相場一夫議長 ただいまの件について町側よりまとめをいただいて、これから暫時休憩をとりますけれども、その後に発表していただきたいと思います。

暫時休憩といたします。

〔午後 1時57分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時30分 再開〕

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 今回の職員の職務違反につきましては、議員の皆様を初め大変ご迷惑をおかけ、申しわけありませんでした。おわびを申し上げたいと思います。

なお、処分につきましてはよく精査し、厳重に処置し、できるだけ早い時期に行いたいと思います。

以上でございます。

○相場一夫議長 質疑ありませんか。

石井議員。

○16番 石井悦雄議員 この問題につきましては、多くの方からいろんな意見が出ております。あえてそれについては触れたくございません。しかしながら、ただいま町長が申した言葉について、ちょっと申し上げたいことがございます。今から、これはもちろん古い話になりますけれども、それから何十年たちました。数十年前にこんなことがございました。そんなことをふと思い出して、それについて申し上げたいと思います。

邑楽町になってだと思えますけれども、あるいは中島村かな、記憶に残っておる方もおるかと思えますけれども、ある職員、当時は課長であったと記憶しております。その方が町の将来と申しましようか、当時水道関係の問題で国政の選挙ございました。その選挙に関連しての出来事でございますけれども、当然当時ですから、邑楽町だって水道があればなという、町民の立場に立っての行動がもとだったと思えますけれども、大きな問題にまで発展をいたしました。時の町長と言っているのですか、村長と言っているのですか、定かではございませんけれども、その方は、私が職員の上立っての最高責任者であるということで、職員に迷惑をかけないように責任をとった方が当時おりました。今町長の話ですと、できるだけ早い時期にということですが、ただいま私が申し上げたことに対して、町の責任者として、部下に責任を持たせるのか、みずから責任をとるのか、その辺について町長の考え方を聞かせていただければありがたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 最高責任者という立場で考えれば、この責任をすべて職員にということにはならないと思いますので、これらについても、今後私の部分についても処分の対象といたしますか、そのようなことを考えていかなければならないのかと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 私は、いつも申し上げることがあるのですがけれども、たまたま現状では元被告という立場で、ややもすると申し上げることが誤解される部分が多々あったと思います。また、そういうふうに思われてきたのが事実かな、そんなふうに思っております。しかしながら、邑楽町の人口2万7,750人前後ですか、外国人を入れて2万8,000ですね。そういう中に、こんな小さな町に住んでいて、いつも話すように、どこで顔を会わせるかわからない。したがって、あいさつもできないような状態では困る。人間関係というのはそのくらい厳しいし、また大事なのですね。でも時々自分も不義理しています。あいさつをしないときもございます。そういう執行側と議会関係であっては、幾らいい町をつくろうと思ってもできないのです。これは町民が認めているのですから、だめなのです。今私が言っていることは、ちょっとこの問題と離れておりますけれども、そのくらい議員だって真剣に町のことを心配しておるのです。今話題になっているこの問題だって、もしこれが外部に知れたら町民はどう思いますか。喜んでくれる方、そういう方は数少ないのではないのですか。もちろん再発防止のためにも、気持ちを一新して頑張らなければならない、そういう気持ちはよくわかります。でも事を起こしてからではもうだめなのです。人間ですから、なかなか完璧、100%間違いのない、そういう人間は少ないと思います。でも公人としてあるべき行為をやってしまったということについては、これは事実否認しないことなのですから、もうこういう問題については、決して起こしてはならないし、やってはならないと思います。わかりやすく申し上げれば、町民が喜んでくれるような、安心ができるような執行側と議会であってほしいと思います。でもこういう問題を種まいておいてはだめですよ。だれかまいた人がいるからこういう問題が話題になってしまうのですから、そういうことを踏まえて、私が昔話をちょっとしましたけれども、当時の人間性と今の人間は、言葉が適切かどうかわかりませんが、今の人間は利口過ぎますよ。世渡りがうま過ぎます。自分でやったことを自分で責任とらないで人に押しつけるような、そんな時代にいつの間にかなくなってしまったのですね。昔は、部下がやったことを部下に迷惑かけないでみずから責任をとると、とったという事実はございます。せめてそんな町づくりのために今度頑張ってもらいたいし、再度町長が考えていることについてお聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ただいま議員のご質問の中にありましたように、これから私を初め職員、襟を正して、二度とこのようなことがないように監督をし、指導していきたい、こんなふうに思っております。よろしくご理解を賜りたいと思います。

○相場一夫議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑ないようですので、次に進んでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 次に進みます。

◎発言の処置について

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 過日の私の一般質問の件なのですが、その中で私自身重く受けとめていないわけなのですが、不適切と思われる文言が4文字あったということで、そのことについて、その部分だけ議長において適切に処置していただければと思うのですが、よろしくをお願いします。

○相場一夫議長 ただいま小沢議員からの6月15日の発言について、議長において処置願いたいとの申し出がありましたので、後刻記録を調査の上、処置することにいたします。

◎町長のあいさつ

○相場一夫議長 以上をもちまして今期定例会の日程は全部終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 6月定例議会閉会に当たりまして、一言御礼の言葉を申し上げます。

去る6月12日から本日6月18日までの7日間にわたりましてご審議をいただきました。本議会におきましては、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてほか2件について、原案どおり可決決定をいただきまして、ありがとうございます。議員各位からいただきましたご意見を大切に町の運営に努めてまいりたいと思います。今後とも町づくりのため、ご助言、ご指導を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての一言の御礼のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○相場一夫議長 以上で平成21年第2回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午後 2時42分 閉会〕